

障がい児・者施設の整備について

令和3年2月3日
第2回大田区医療的ケア児・者
支援関係機関会議

1 (仮称) 児童発達支援センター田園調布の設置

- (1) 所在地等
大田区田園調布五丁目45番10号
旧大田区立田園調布高齢者在宅サービスセンターの建物を改修工事
- (2) 整備事業
児童発達支援（1日の定員5名）、放課後等デイサービス（1日の定員5名）
障害児相談支援等、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援
- (3) 対象とする障害児
医療的ケアが必要な障がい児を含む、重度の心身障害児
- (4) スケジュール
令和3年4月1日 事業開始（予定）
- (5) 運営事業者
社会福祉法人むそう

2 大田区立池上福祉園の機能拡充

- (1) 所在地等
大田区池上六丁目40番3号
現在、同一建物の1階を旧大田区立德持高齢者在宅サービスセンター、2階3階を大田区立池上福祉園としているが、建物全体を大田区立池上福祉園とする。
- (2) 整備事業
生活介護の定員拡大（現在定員50名）及び東京都重症心身障害児（者）通所事業の実施（受け入れ可能数：生活介護70名、重心通所5名）
- (3) スケジュール
令和3年4月1日 新体制での事業開始（予定）
- (4) 指定管理者
社会福祉法人大田幸陽会

3 (仮称) 鶉の木グループホームの設置

- (1) 対象所有地
大田区鶉の木三丁目22番（住居表示）現在は更地
- (2) 整備事業
 - ア 医療的ケアが必要な障がい者を含む重度の障がい者を対象とした共同生活援助事業（定員14名程度）
 - イ 上記の共同生活援助事業の利用者のほか、在宅の重度の障がい者等を対象とした予約制の診療所（無床）
- (3) スケジュール
令和4年1月 開設（予定）
- (4) 運営事業者
社会福祉法人睦月会